

南海地震に備える

香川県防災局 乃田 俊信

<12>

まず、身の回りを安全に！(1)

【わが家を安全な場所に】

人はそれぞれ生活形態が異なりますが、大きっぱに言つて、1日の半分以上を自宅で過ごします。従つて、地震に遭う確率の最も高いわが家を安全な場所にするのが重要であり、そのためには自宅の耐震対策を十分に行うことが必要です。

【わが家の耐震診断を受けよう】

次の南海地震が発生すれば、香川県の平部の広い地域で震度6弱の揺れが予測されますが、この際の被害の目安としては、耐震性の低い住宅では、倒壊するものがあるといわれています。(4月号参照)

地震による家屋の被害は、地盤の強弱や家屋自体の耐震性で、大きく異なります。

地盤については、埋立地や河川に近い砂質の土地は、液化化現象の危険性があります。また、山間部を造成した土地で盛土部に建つ家は、地盤自体が弱く、がけ崩れや地滑りに特に注意が必要です。こうした土地にある家屋は、地質調査をお勧めします。

わが家を地震被害から守る第一歩は、耐震診断を受けることです。特に、1981(昭和56)年以前の古い「建築基準法(耐震基準が低い)」によつて建てられた家屋は、耐震診断が必要です。

まず、次の「木造住宅の簡易診断表」でチェックしてみましょう。

(3)つ以上チェックが入る場合は、早めに専門家による耐震診断を受けましょう。

「木造住宅の簡易診断表」

建てたのは、1981(昭和56)年6月以前である。	2回以上増築している。増築時に壁や柱を一部撤去している。	全体的に老朽化し、腐つたり、シロアリの被害などが発生している。	建物の平面が、Lの字、Tの字など複雑である。	一辺が4m以上の大きな吹き抜けがある。	2階外壁の直下に1階の内壁または外壁がない。	1階外壁の東西南北のうち、壁が全く無い面がある。	和瓦・洋瓦など比較的重い屋根葺き材で、1階に壁が少ない。
---------------------------	------------------------------	---------------------------------	------------------------	---------------------	------------------------	--------------------------	------------------------------

また、塀や車庫など家屋の周囲もチェックしておきましょう。

【家屋の補強・改修】

耐震診断の結果、問題がある場合は、自宅が十分な耐震性を持つように補強・改修工事をする必要があります。補強・改修工

事には、基礎とその上の土台の強化など大掛かりなものから、屋根を軽くする、寝室など特定の部屋だけ強くする方法などもあります。いずれにせよ、専門家に相談してみましよう。

【次号のテーマ】

次号では、「家具等の転倒・散乱防止」についてお話しします。



阪神大震災で倒壊した住宅＝95年1月17日、兵庫県西宮市で